

第23回 全日本年賀状大賞コンクール 応募要項



昭和26年、郵政省(当時)は、楽しく個性豊かな年賀状づくりの勧奨と、年賀状の交換による心の交流の、より一層の広がりを図ることを目的として、「全日本年賀状版画コンクール」を開催しました。それから74年間、コンクールは、名称や内容の一部変更を行いましたが、開催時の目的は変えずに継続し、多くの方々のご支援を得て、たくさんのご応募をいただき参りました。75年目の本年におきましても、従来の目的を守りつつ、手づくりの年賀状の作成を通じて、「出す」「もらう」というコミュニケーションの価値や楽しさを実感するとともに、「手書きの良さ」「手づくりの良さ」に親しむことを目的とします。

●**応募期間** 2025年10月6日(月)から2026年1月9日(金)まで(当日消印有効)

●**応募部門**



版画部門

応募区分 幼児の部 小学校4～6年生の部 高校生の部
小学校1～3年生の部 中学生の部 一般の部



絵手紙部門

応募区分 幼児の部 小学校4～6年生の部 高校生の部
小学校1～3年生の部 中学生の部 一般の部



ことば部門

応募区分 幼児の部 小学校4～6年生の部 高校生の部
小学校1～3年生の部 中学生の部 一般の部

●**審査基準**

共通

- 「年賀状」として創作されていて、「年賀状」「はがき」の基本的な特徴を踏まえた作品
- 「こんな年賀状をもらったら嬉しい、楽しい」と感じる作品
- コミュニケーションの価値や楽しさが実感できる作品
- 手紙の良さを伝えるきっかけとなる作品
- 「書くことの大切さ」「手書きの良さ」「手づくりの良さ」を学べる作品



版画部門

■絵や文字がいきいきと表現されている作品
■手づくり版画的表現が豊かで、他の模範となる作品
※刷り上げた画に別の画材を用いて着色・加筆した作品は審査対象外となります。
例)・別の画材を用いてメッセージを加筆している作品(署名、手作りの落款は除く)。
・刷り上げた画の裏や表から別の画材を用いて手彩色している作品。
・下地を別の画材を用いて彩色している作品。



絵手紙部門

■絵とメッセージが調和し、いきいき表現されている作品
■絵手紙の表現が豊かで、他の模範となる作品
※文字が一切なく絵のみの作品は審査対象外となります。(幼児の部は除く)



ことば部門

■想いの込められた「ことば」で書かれている作品
■毛筆等の表現が豊かで、他の模範となる作品
■主に文字で表現された作品(絵を添えることも可とします)
※絵のみがはがきの面積の4割以上を占める作品は絵手紙部門へ応募ください。

形式 はがきを用いてください。

■大きさ:縦14.0～15.4cm×横9.0～10.7cm

■重さ:2.0～6.0g ■材質:紙

※日本郵便株式会社発行の郵便はがきはこの条件を満たしています。

※コラージュ作品でご応募いただく場合は完成作品の重さにご注意ください。



「年賀状大賞」「文部科学大臣賞」「日本郵便賞」「NHK学園賞」「奨励賞」
「佳作※1」「審査員特別賞」「入選」(応募者全員に)「参加賞※2」(取りまとめた先生等に)「教師応援賞」
※1「佳作」は、絵手紙部門のみの賞となります。 ※2「参加賞」は応募点数ごとに一つ進呈いたします。

応募にあたって

- ① 応募作品の著作権は、日本郵便株式会社に帰属します。
- ② 作品は未発表のものに限ります。
- ③ 作品の模倣を防ぐために審査結果発表前のSNS等による作品公開は行わないでください。また、他のコンクールに応募した作品、応募予定のある作品は審査対象外となります。なお、他のコンクールに応募していたことが判明した場合は、入賞を取り消します。※版画作品において、同一版で刷られた作品は同一作品と判断しますので応募時にご注意ください。
- ④ 作品は本人自身の創作に限ります。生成AIなどは使用しないでください。また、幼児などが文字を書けない場合でも保護者や指導者による加筆は行わないでください。本人自身の創作でないことが判明した場合や生成AIなどの使用が判明した場合、保護者や指導者による加筆が判明した場合は、審査対象外となり、入賞を取り消します。
- ⑤ 以下の作品は審査対象外となりますので、応募の際にはご注意ください。
 - ・写真印刷やパソコン絵画などによる作品。
 - ・市販されているシールやスタンプ(落款を含む)、絵柄付きのマスキングテープや柄入りの折り紙を使った作品(無地の折り紙は使用可)。
 - ・手書きではなく、既製のフォント(書体)を用いた作品。
 - ・マンガやアニメのキャラクターや書籍またはネット上の画像・写真・イラスト(フリー素材を含む)など、他人の絵や画像、写真を模倣している、または酷似している作品。・本や詩、歌謡など他人の文章を模倣している、または酷似している作品。
 - ・伝えたい相手が、故人、物、キャラクター、ペット、有名人、自分自身、不特定多数の作品。・原本をコピーした作品。
 - ・メーカーやブランド名が特定できる商品やロゴ・マーク等を模倣している、または酷似している作品。
- ⑥ 著作権等による争議が生じた場合、日本郵便株式会社は一切の責任を負いません。また、著作権等の侵害に抵触するおそれがある作品は審査対象外となります。
- ⑦ 1人複数応募することも可能ですが、入賞する作品は各部門(版画部門、絵手紙部門、ことば部門)1点までとします。
- ⑧ 原則として作品は応募年のものとします。
- ⑨ 応募作品の返却はいたしません。

コンクール年間スケジュール(予定)

行事	2025年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2026年 1月	2月	3月
全日本年賀状大賞コンクール							10/6(月)～1/9(金)			審査 参加賞送付開始		結果 発表

個人情報について

本コンクールに応募いただきましたお客様の個人情報は、次の目的で使用します。
■入賞者及び作品が入賞した事実の公表並びに作品の展示 ■賞品等の発送 ■報道機関を含めた関係者への情報提供 ■日本郵便株式会社主催の手紙振興イベント・コンクールのご案内 ■日本郵便株式会社作成の小学校などの教育機関に配布する手紙に関する副教材

記載させていただきますので、あらかじめご承諾の上、ご応募ください。なお、入賞者名などの個人情報のWebサイトへの掲載期間は5年間とします。その他、個人情報の保護と取扱いについては、日本郵便株式会社Webサイトをご覧ください。
<https://www.post.japanpost.jp/privacy.html>

入賞の発表

2026年3月(予定)に厳正なる審査を行った上で、速やかに審査結果を報道発表するとともに日本郵便株式会社Webサイトに公表します。

お問い合わせ先

「第23回 全日本年賀状大賞コンクール」事務局

☎0120-536-493

受付時間:午前9時～午後5時(土曜日、日曜日及び祝日は除きます。)
携帯電話からもご利用いただけます。海外からは+81-3-5436-7297をご利用ください。
※2025年12月27日(土)～2026年1月4日(日)までは、お休みとさせていただきます。